1. 案件名称

令和7年度緊急情報配信サービス利用

2. 目的

緊急情報配信サービス(以下、「本サービス」という。)を導入することで、Lアラートやエリアメールとの自動連携による緊急情報配信を可能とし、災害発生時等に来庁者に対してデジタルサイネージを通じた速やかな情報提供を実現する。

3. 調達概要

(1) 調達範囲

調達範囲は、本サービスの利用にあたって必要となる機器及び物品(緊急情報放映端末、接続ケーブル、機器収納箱等)、クラウドサービスの環境準備、本サービスの利用アカウントの発行を含む。なお、本サービスの利用に必要となるディスプレイ、クライアントPCについては、本市で別途用意するため、本調達範囲外とする。

(2) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日

※機器の設置は令和8年1月31日までに完了すること。

※サービス利用期間は令和8年2月1日から令和8年3月31日までとする。

(3) 履行場所

本市指定場所

(4) 設置予定場所及び数量

場所	住所	電話番号	ディスプレイ仕様	数量 (式)	
		06-6313-9555	自立型ディスプレイ	1	
北区役所	大阪市北区扇町2丁		(1階)		
(1階・3階)	目 1 - 2 7	00-0313-9333	壁掛けディスプレイ	1	
			(3階)		
此花区役所	大阪市此花区春日出	06-6466-9511	天井吊り3連ディス	1	
(1階)	北1丁目8-4		プレイ		
大阪市役所	大阪市北区中之島1	06-6208-8860	自立型ディスプレイ	1	
(1階)	丁目 3 - 2 0				

※此花区役所に設置予定の3連ディスプレイについては、3連ディスプレイ中、1画面に緊急情報が表示される構成を想定

4. サービス機能要件

(1) 緊急情報配信機能

下記アラート等と連携し、緊急情報をディスプレイに自動的に配信可能であること。

- ・「アラート
- ・Lアラート
- ・エリアメール※

※「エリアメール」は株式会社 NTT ドコモの登録商標

(2) 情報混合表示機能

放映中のディスプレイ表示を妨げることなく、緊急情報等の表示が可能であること。 主な表示方法は以下とする。

- ・平常時:緊急情報は非表示とし、元の表示内容を全画面表示する。
- ・緊急時:元の表示内容を縮小し、緊急情報を混合して自動表示する。

(3) 多言語配信機能

(1)の緊急情報配信について、以下の言語での表示が可能であること。

- ・日本語
- 英語
- · 中国語 (繁体字)
- · 中国語(簡体字)
- ・韓国語

(4) 配信コンテンツ管理機能

Web ブラウザ上で、(1)に該当しない個別の文字情報の配信管理が可能であること。

5. サービス非機能要件

ノーロハ列が配及口					
サービス稼働時間	・原則、24 時間 365 日利用できること。				
動作環境	・本サービスは既設のディスプレイ及び既設のサイネージコンテンツ配				
	信サービスの機器(STB等)に後付けが可能であること。				
	・本サービスの利用は、本市のインターネット利用パソコンから利用可				
	能であること。当該パソコンの仕様は以下のとおり。				
	OS	Windows10(Update) Pro 64bit 以上 及び			
		Windows11(Update) Pro 64bit 以上			
	CPU	Core™ i3 3.00GHz 相当以上			
	メモリ	8GB 以上			
	HD	250GB 以上			
通信環境	・緊急情報放映端末自体に通信機能があり、LTE 通信回線にて通信可				
	能であること。				

セキュリティ要件	・本サービスへのアクセスは、ユーザーIDとパスワードによるユーザ		
	ー認証が必要であること。		
資格要件	・本サービスの開発元事業者(製造業者)は、一般財団法人マルチメデ		
	ィア振興センターが公表する「L アラート サービス利用者一覧」		
	(https://www.fmmc.or.jp/Portals/0/images/commons/merit/CMNS-		
	<u>C20-00201.pdf</u>) に登録されていること。		
サポート体制	・本サービスに関する問い合わせ対応を行うこと。		
	・運用に際してサービスの操作説明書等を提供すること。		

6. 物品の調達

本サービスの利用に必要な物品(緊急情報放映端末、HDMI ケーブル、機器収納箱等)を調達、搬入及び設置を行うこと。但し、機器の納入日時については、土曜・日曜・祝日を除く平日とし、取付作業は閉庁時間帯(原則 17 時 30 分以降)とする。具体的な納入日時は事業担当と調整すること。なお、想定される主な作業は以下である。

- ・現地取付作業 ※盗難及び落下防止措置を講じること
- ·動作確認
- ・その他、本サービスの利用にあたり必要な作業

7. 機器の調達等に関する特記事項

- (1) 契約締結後、速やかに事業担当へ単価のわかる内訳明細書を提出すること。
- (2) 組立てや設置作業等及びそれに必要な消耗品や機器の設定作業等についても、本調達範囲に含む。
- (3) 契約金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。
- (4) 納品の際は、納品物品名称及び数量等が確認できる「納品書」を事業担当へ提出すること。 また、不用な箱等については回収すること。
- (5) 納入に際して発生する廃棄物等の処理は、受注者の責任において行うこと。
- (6) 納入時における搬入用車両の駐車場所については事業担当の指示に従うこと。 ※大阪市役所本庁舎への納入については、車高 2.1m を超える車両を使用して納品場所へ荷物等の搬入・搬出がある場合は、搬入出日時・搬入出先・搬入出に使用する車両の「種類」「色」「車両番号」「車高」を実行日の3日前(土日祝日を除く)までに事業担当あて報告すること。ただし、車高が2.1mを超える車両については、地下駐車場を利用できない。 ※区役所への納入については別紙参照とする。
- (7) 納入及び設置の際、建築物を破損した場合は、速やかに事業担当に報告の上、その破損が受注者の過失による場合には、受注者の責任において原状に回復すること。
- (8) 応札に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
- (9) 納品物については、「<u>大阪市グリーン調達方針</u>」別表の【判断基準】を満たすものとし、【配 慮事項】について充分配慮されていること。

8. 守秘義務

守秘義務については、次の事項を遵守すること。

- (1) 本業務に関して、業務上知りえた内容に関する守秘義務を遵守すること。
- (2) 本業務に関して、本市から提供を受けた資料等について、公開情報以外の資料は業務終了後速やかに返却すること。
- (3) 本業務に関して、本市から提供を受けた資料等について、本市の許可なく複写または複製してはならない。なお、提供された資料のうち、個人情報保護に係わるもの及び本市の情報セキュリティに係わるものは、施錠可能な保管庫に格納する等、適正に管理すること。

9. その他

- (1) 本サービスの機能の一部として生成 AI 機能利用する場合は、<u>大阪市生成 AI ガイドライン</u>を遵守すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、大阪市契約規則及び大阪市会計規則に従い、その他必要に応じて、本市と受注者で協議のうえ定めるものとする。
- (3) 仕様の詳細等については本市の指示に従うものとし、契約内容及び作業内容に疑義が生じた場合には、速やかに本市と協議すること。

10. 事業担当

大阪市デジタル統括室DX推進担当 (デジタルサービスグループ)

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所地下1階

担当者:赤銅·西川

電話番号:06-6208-8860

E-mail: bb0003@city.osaka.lg.jp

別紙:納入先搬入環境

納品先	駐車場	駐車場料	駐車場料金詳細	搬入に使える	籠の	籠の内寸(単位:cm)	
	の有無	金の要否		EV の有無	幅	奥行	高さ
北区役所			・平日				
	有有料	午前 8 時から午後 5 時 30 分:初回 60 分まで 300 円	有	110	175	210	
		以降 20 分 300 円					
			・土曜日・日曜日・祝日				
			終日 20 分 300 円				
			・入庫後 24 時間最大 1,800 円(全日)				
此花区役所	有	有料	30 分/200 円	有	135	140	220